

やまきた

おしらせ版

令和7年3月1日発行 第820号

編集発行 山北町役場地域防災課

〒258-0195 神奈川県足柄上郡山北町山北1301-4

☎0465-75-1122(代)

ホームページ <https://www.town.yamakita.kanagawa.jp/>

「さくらの湯」料金改定のお知らせ

昨今の燃料費をはじめとする物価高騰により、4月1日（火）から利用料金を改定しますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

	改定後	改定前
一般入浴料（高校生以上）	600円 /2時間	500円/2時間
一般回数券（高校生以上）	6,000円/11枚	5,000円/11枚

※子ども・障がい者の利用料金（200円/2時間、回数券2,000円/11枚）、延長料金（大人100円/1時間、子ども・障がい者50円/1時間）は据え置きです。

※3月31日（月）までにご購入いただいた回数券は、4月1日（火）以降も追加料金なしでご利用いただけます（回数券の有効期限は発行日から1年です）。

問合せ 保険健康課健康づくり班（☎75-0822）

川村文書を読む会へのお誘い

山北町の歴史にご興味のある方、一緒に古文書を読みましょう。初めての方もご参加いただけるように、簡単な古文書から始めます。

日時 3月14日（金）10：00～12：00
場所 生涯学習センター2階 第3会議室
対象者 町内在住又は在勤、在学の方
講師 元山北町史近世編専門委員 小暮 正利 氏
費用 無料（申込み不要）
後援 山北町教育委員会
問合せ 川村文書を読む会 茂木 哲夫（☎75-1814）

YKA健康ウォーキングの参加者募集

月 日 3月18日（火）※雨天中止。
集合 8：40 山北駅北口
行き先 伊勢原市総合運動公園（伊勢原市）
費用 会員の方 1,200円（交通費）
新規の方 2,200円（入会費、交通費）
※初めて参加する方は、「山北健康歩く会（YKA）」に入会する必要があります。
持ち物 昼食、飲み物、雨具、敷物、健康保険証など
申込み期限 3月14日（金）
問合せ申込み 保険健康課健康づくり班（☎75-0822）

町営住宅の入居者募集

募集住宅	みずかみテラス1戸けやき2D 1R（39.90㎡）※結婚新生活支援事業対象物件です。
所在地	向原194番地（東山北駅徒歩10分）
家賃	48,000円～60,000円（入居世帯の合計所得により、家賃が決定します）
主な入居資格	・入居者と同居親族の令和5年の月あたりの合計所得が158,000円以上487,000円以下の方 ・若者単身世帯、18歳未満の子どもがいる世帯、夫婦のみや婚約中の若年世帯など ※町外の方もお申込みできます。 ※詳しくは町ホームページ（右の画像からアクセスできます）をご覧ください。
申込み期間	3月10日（月）～24日（月）（土・日曜日、祝日を除く）
申込み方法	定住対策課窓口で配付している入居申込書に必要事項を記入し、提出してください ※入居申込書の内容に偽りがあると、入居の取り消しとなります。 ※書類選考後、入居申込者が多数の場合は、公開抽選を行います。 ※入居者が決まらなかった場合は、3月25日（火）から先着順で入居者を決定します。
入居可能時期	4月下旬（予定）
問合せ申込み	定住対策課定住対策班（☎75-3650）

※結婚新生活支援事業とは、新たに結婚された世帯に対し、住居の取得費用や賃貸費用、引っ越し費用及びリフォーム費用の一部を補助する事業です。

手話奉仕員レベルアップ講座の受講者を募集します

手話奉仕員養成課程の修了者又は修了者と同等レベルの方を対象とし、神奈川県手話通訳者養成講習会の受講レベルに求められる技術や知識などの向上を目的に、足柄上地区1市5町（南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町）合同で手話奉仕員レベルアップ講座を開催します。

日 時 6月19日から11月6日までの毎週木曜日 19：00～20：45（予定）全20回

※8月14日（木）はお休みです。

場 所 りんどう会館 大会議室（南足柄市関本403-2）

対 象 ・平成29年、令和3年又は令和6年の手話奉仕員養成講座を修了された方
・養成講座過程修了と同程度の技能を有する方
・受講後に神奈川県手話通訳者養成講習会の受講を考えている方で、合格後に1市5町の意思疎通支援者として登録、活動していただける方

※いずれも足柄上地区に在住する方。

内 容 国の手話奉仕員養成カリキュラムに沿った講義と実技

定 員 20名

費 用 無料

申込み期限 3月31日（月）

申込み方法 電話で住所、氏名、年齢、電話番号、希望する選考試験の時間をお知らせください

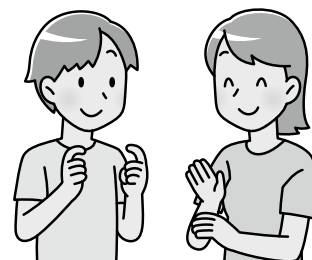
※申込み後選考試験（面接）を実施します。

《選考試験について》

日 時：4月17日（木）18：00～

場 所：りんどう会館 大会議室（南足柄市関本403-2）

※選考試験の詳細及び選考結果は、改めてご連絡します。



問合せ申込み 福祉課福祉推進班（☎75-3644）

自衛隊幹部候補生の募集

募集種目	応募資格	願書受付期間※	試験科目※
一般幹部 （飛行要員含む）	【大卒程度試験】 22歳以上26歳未満の者 【院卒者試験】 20歳以上28歳未満の 修士課程修了者（見込み含む） ※20歳以上22歳未満の者は大 卒（見込み含む）、修士課程 修了者（見込み含む）は28 歳未満。	【1回目】 3月下旬～ 4月中旬 【2回目】 4月下旬～ 5月下旬	【1次】 筆記試験 筆記式操縦適性検査 （飛行要員希望者のみ） 【2次】 小論文試験、口述試験、 身体検査（ただし、飛行 要員希望者のみ航空身体 検査を実施）
歯科幹部	専門の大卒（見込み含む） 20歳以上30歳未満の者		
薬剤科幹部	専門の大卒（見込み含む） 20歳以上28歳未満の者		

試験日程※ 【1回目】 1次試験 4月下旬の1日 （飛行要員希望者のみ2日間）

2次試験 5月下旬

3次試験 6月～7月の指定する日（一般幹部の飛行要員のみ）

【2回目】 6月以降（詳細未定）

採用時期 令和8年3月中旬～4月上旬

※詳しくは自衛隊小田原地域事務所へお問い合わせください。

問 合 せ 自衛隊小田原地域事務所（☎24-3080）〒250-0011 小田原市栄町1-14-9 NTビル3F

ひだまりカフェ

認知症の方やそのご家族、認知症について知りたい、相談したい方は、お気軽にご参加ください。

日時 3月21日（金）14：00～15：30
場所 緑茶カフェ茶あぼう（山北2767）
対象 町内在住の方
定員 10名（先着順）
費用 500円（緑茶及び菓子代）
問合せ 保険健康課保険年金班（☎75-3642）
申込み 山北町地域包括支援センター（☎75-1941）

盛土規制法に基づく県規制が始まります

神奈川県では、4月1日（火）から宅地造成及び特定盛土等規制法（通称：盛土規制法）に基づく規制を開始します。

※詳しくは神奈川県砂防課ホームページをご覧ください。

（URL <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jy2/morido/moridounyou.html>）

問合せ 神奈川県庁砂防課（☎045-210-6511）

就学援助費を支給します

町内の小・中学校に通う児童、生徒がいる家庭（町内在住）で、経済的理由により就学させることが困難な保護者に対して、学用品費や給食費など必要な費用の一部を支給します。

申請期間 4月7日（月）～30日（水）
8：30～12：00、13：00～17：15

※土・日曜日、祝日を除く。

援助対象 次のいずれかの条件に該当する世帯

- ・児童扶養手当の支給を受けていること
- ・市町村民税、個人事業税、固定資産税国民年金保険料、国民健康保険税のいずれかの減免を受けていること（前年の所得の確定時に判断します）
- ・生活保護の支給を受けていること（生活保護を受給されている場合は、修学旅行費のみが交付対象となります）
- ・その他、就学にお困りの場合

申請方法 就学援助費交付申請書に必要事項を記入のうえ、こども教育課に提出してください

※申請書は4月7日（月）からこども教育課窓口、清水・三保支所で配付するほか、町ホームページからもダウンロードできます。清水・三保支所には申請書の提出はできませんのでご注意ください。

※申請期間を過ぎても申請書の提出は可能ですが、その場合、援助費は月割りの支給となりますので、必ず申請期間内に提出をお願いします。

※詳しくはお問い合わせください。

問合せ申請先 こども教育課教育総務班（☎75-3648）

介護予防教室の送迎ドライバーを募集します

勤務日 毎週水曜日 8：30～13：30
応募資格 普通運転免許証を所持し、10人乗りのワゴン車を運転できる方
時給 1,345円
報酬 町の規定に基づき支給します
勤務内容 介護予防教室参加者の自宅と会場間の送迎
申込み期限 3月21日（金）
問合せ申込み 保険健康課保険年金班（☎75-3642）

「子育て支援センター」から

主に未就学児のお子さんを持つ子育て世代を対象に、子育てアドバイザーが子育ての相談を受けたり、親子で交流したりするフリースペースを提供しています。

●フリースペース（子育てひろば）の利用について

開所日時 月曜日～金曜日、第1土曜日
（第1土曜日が祝日の場合は第2土曜日）

①午前の部 10：00～12：00

②ランチタイム 12：10～12：50

③午後の部 13：00～15：00

※②については、食事以外の利用はできません
（食事の提供はしませんので、持参してください）。

3月のイベント

●らっこっこ（絵本の読み聞かせ）

日時 3月18日（火）11：00～

●おたんじょうび撮影会

お誕生日月のお子さんであれば、開所時間内にどなたでも利用できます。月の最終開所日は撮影できませんのでご注意ください。

※「あかちゃんひろば」は第3木曜日が祝日のため、今月はお休みです。

※予約不要、無料です。

※詳しくは山北町子育て支援センターのホームページに掲載しています。

（URL <http://www.yamakita-kosodatesien.jp/>）

問合せ 山北町子育て支援センター
（健康福祉センター2階 ☎75-0818）

人権行政相談

日時 3月21日（金）13：00～15：00

場所 役場4階 403会議室

※受付は402会議室（403会議室隣）です。

相談内容 プライバシーの侵害、児童虐待（暴力、養育放棄、いじめなど）の問題や行政に対する苦情や要望など

※行政に対するお困りごとは、電話でも受付しています。
「行政苦情110番」へご連絡ください。

連絡先 総務省行政苦情110番（☎0570-090110）

問合せ 企画総務課総務班（☎75-3651）

福祉課福祉推進班（☎75-3644）

子育て保健事業のお知らせ

保険健康課健康づくり班（☎75-0822）

1歳6か月児・2歳児健康診査

日 時	3月18日（火）午後 （時間は個別にご案内します）
場 所	健康福祉センター1階 多目的室1
対 象	令和5年7月～8月生まれのお子さん 令和5年1月～2月生まれのお子さん
持 ち 物	母子健康手帳、問診票、子育てアンケート、お子さんの歯ブラシ ※問診票、子育てアンケートは個別に郵送します。
そ の 他	希望者にむし歯予防の薬を塗ります

3か月児健康診査 ※個別健康診査

日 時	平日12:00～12:45（水曜日を除く）
場 所	樹こどもクリニック （開成町吉田島4320-2 樹ビル3階）
対 象	生後3か月～4か月のお子さん
持 ち 物	母子健康手帳、問診票、子育てアンケート ※問診票、子育てアンケートは個別に郵送します。

お誕生日前健康診査 ※個別健康診査

日 時	医療機関にお問い合わせください
場 所	足柄上地域、小田原市の医療機関など
対 象	生後10か月～11か月のお子さん ※1歳の誕生日前日まで。
持 ち 物	母子健康手帳、お誕生日前健診票 ※お誕生日前健診票は個別に郵送します。

定例健康相談日

自分自身やご家族の健康について、お気軽にご相談ください。

月 日	時 間	場 所
3月12日 （水）	9:30、10:15、11:00 ※時間予約制。	健康福祉センター 1階 内科診察室

対 象 町内在住の方
内 容 ・自分や家族の健康について
・生活習慣病の予防改善について
費 用 無料
問合せ申込み 保険健康課健康づくり班（☎75-0822）

納期限のお知らせ

- 25日 上下水道使用料（B地区第6期分）
下水道受益者負担金（第4期分）
- 31日 後期高齢者医療保険料（第9期分）
町設置型浄化槽使用料（1・2月分）
町営住宅使用料（3月分）
認定こども園・保育園保育料（3月分）
幼稚園延長保育料（2月分）
放課後児童クラブ負担金（3月分）

ぴよぴよ教室（産後サポート）

日 時	3月25日（火）10:00～11:00 （受付 9:45～）
場 所	健康福祉センター2階 多目的室2
対 象	令和6年3月以降に生まれたお子さんとその保護者
内 容	・ベビーヨガレッチ ・絵本の読み聞かせ ・身体計測（希望者のみ） ・健康、育児、栄養相談（希望者のみ） ・母乳相談（希望者のみ、事前予約制） ※母乳相談の予約申込み開始は、3月11日（火）です。予約時間は、9:00又は9:30です。
持 ち 物	【全員】 母子健康手帳、バスタオル 【母乳相談をされる方】 フェイスタオル2枚 【「ブックスタート」の対象の方】 ブックスタート絵本の申込書 ※申込書は個別に郵送します。

マダニにご注意ください

春から秋にかけて、マダニの活動が活発になります。マダニはさまざまな感染症を媒介するため、山、草むら、やぶなどに入る場合には、十分に注意することが必要です。野山に出かけるときは、肌の露出が少なくなるよう長袖や長ズボンを着用し、帰宅後は入浴するなど、マダニ対策を心がけましょう。

マダニのいそうなところへ行く場合

マダニに咬まれないように肌の露出を避けましょう。長袖や長ズボンを着用し、帽子や手袋なども利用するとよいでしょう。半袖や半ズボン、サンダル履きなどは不適當です。

<対策の例>

- ・首にはタオルを巻くか、ハイネックのシャツを着用する
- ・シャツの袖口は手袋の中に入れる
- ・シャツの裾はズボンの中に入れる
- ・ズボンの裾は靴下や靴の中に入れる

マダニに咬まれたら

マダニに咬まれていることに気づいたら、最寄りの皮膚科や外科を受診し、除去してもらいましょう。自分で除去しようとする、虫体の一部が残ってしまう場合があり、炎症や病気を発症する原因になります。

問合せ 環境課生活環境班（☎75-3656）